



情報コーナー town information

県では、子育て支援員を養成するため、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望される方に対し、必要な知識や技能等を習得するため創設された全国共通の子育て支援員研修を実施します。

- 受講コース
地域保育コース、地域子育て支援コース、放課後児童コース
- 実施期間
10月中旬～2月中旬（各コースによって異なります）
- 実施会場
鹿児島地区、奄美地区
- 申込先
平成28年10月14日（金）
- 料金及び助成方法
 ①・②の方
自己負担額1000円（町助成額2500円）
 ※医療機関に備えつけの予診票にて接種してください。
 ③の方
自己負担額1500円（町助成額1500円）
 ※保健センターに印鑑をお持ちになり、申請の際に予診票を受け取って接種してください。
 ④の方 全額助成
 ※保健福祉課で③と同様にお手続きください。
- 助成期間
11月1日～1月31日
- 護世帯の方
(4)(1)～(3)に該当する生活保護世帯の方

問 お問い合わせ先 申 お申し込み先

子育て支援員研修の受講者募集について

問 町民課 電話(84)3170
お問い合わせ先 申 お申し込み先
知名認定こども園「すまい」に決定

知名町幼保一元化運営検討委員会で推薦された37の応募作品の中から、認定こども園名称検討委員会が厳正なる選考を行った結果、知名認定こども園「すまい」に決定しました。採用されたのは、勝間愛花（芦清良）さんの作品で、この名称には「子どもたちが笑顔をみつけられる園」との意味が込められているそうです。

問 保育課 電話(84)3153
インフルエンザ予防接種について

対象者
住民票が本町にある者で、①65歳以上の方
②60歳以上65歳未満であつたたくさんのご応募ありがとうございました。

問 保健センター 電話(93)2075
インフルエンザ予防接種について

各種給付金について

問 保健福祉課 電話(84)3153

平成28年度臨時福祉給付金

基準日（平成28年1月1日）に知名町に住民登録があり、平成28年度分町民税（均等割）が課税されていない方が対象です。ただし、
 ①町民税（均等割）が課税されている方に扶養されている場合
 ②生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

対象者1人につき3千円 ※支給は1回限りです。

申請期間は、9月9日（金）から12月9日（金）まで ※申請締め切り後の受け付けはできません。

障害・遺族年金受給者向け給付金

臨時福祉給付金の対象となる方のうち、次の①及び②の両方を満たす方は、「障害・遺族年金受給者向け給付金」を受給できます。

- ①平成28年5月分の障害基礎年金または遺族基礎年金等を受給された方
- ②65歳以上の低所得者を対象とした高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）を受給していない方

対象者1人につき3万円 ※支給は1回限りです。

- 対象と見込まれる方につきましては、9月初旬に申請書を送付します。
- 申請書に必要事項をご記入のうえ印鑑を押して、住民基本台帳カード、運転免許証や健康保険被保険者証など本人確認ができる書類及び金融機関（ゆうちょ銀行を含む）の通帳など振込口座が確認できる書類を添えて保健福祉課、又は郵送で申請してください。※障害・遺族年金受給者向け給付金は、最新の年金額改定通知書と年金振込通知書も必要。

10月以降順次、ご指定の口座に振り込みます。（原則として口座振込）